

第1回対策本部会議決定事項

令和2年2月26日

1. 市主催行事については、2月26日(水)から3月31日(火)までの間、判断基準に該当する一部行事について中止または延期等する。
2. 学校等の行事については、以下のとおり対応をとる。
 - ①屋内での集会はできるだけ開催しないように努める。
 - ②必要な集会であっても、「参加者が特定できない」「高齢者や乳幼児が参加する」ような集会は延期または中止する。
 - ③卒園・卒業式については予定どおり実施する。ただし、参加者に対し「体調が悪い場合は参加しない(発熱、咳等の症状)」「感染防止のためマスク等を用意する」の協力要請を行う。
 - ④生徒(園児)や教員(職員)等に感染が確認されたら14日間休校(休園)する。
3. 市営施設については、利用制限や閉鎖は行わない。
4. 市民等への感染予防対策の徹底について引き続き啓発活動に努める。